

特集2／山脇直司著『分断された世界をつなぐ思想』書評会

## 質疑応答

小林正弥（千葉大学大学院社会科学研究院教授）：どうも山脇先生ありがとうございます。ありがとうございました。非常に簡潔に、公共哲学の豊かな内容と、「共生」という先生が新しく強調されている概念とをまとめて説明してくださったと思います。

私の方からは、若干私が講義で話していることとの関係をお話して、もし山脇先生からのコメントがあれば伺いたいと思います。公共哲学のプロジェクトでは、東京大学出版会から20巻の本が刊行されていますが、その際の研究会で山脇先生とご一緒させていただいて、非常に多くのご教示をいただいたので、その段階での思想は理解していると思っております。その後、星槎大学の学長になられてからはお忙しくなられて、会う機会が少なくなったので、この機会に私の理解を確かめつつ伺っていきたいと思います。

まず1つ目のポイントとしましては、無私開公や減私開公は新しい展開として先ほどのお話の中で説明されたところです。公共哲学のプロジェクトで、金泰昌という韓国から来られた先生が、活私開公という概念を日本の公共哲学プロジェクトの大きな特徴として強調され、私も用いてきましたので、はじめに山脇先生がこれらの新しい概念を示された時には驚きました。おそらく金泰昌氏から見れば、活私が大事であって、無私や減私には違和感をもたれるのではないかと思ったからです。私は先生の言われた意味は理解できるので、反発するわけではないのですが、これらの間の関係が緻密に説明されるともっといいのではないかなと思いました。今日の山脇先生は、公務員は立場・職務上の必要性から減私開公と言われましたけれど、無私開公の概念も言われていて、ヘーゲルの『精神現象学』になぞらえて言えば、公と私の現象学のようなものを山

脇先生が緻密に展開されると、もっと分かりやすくなるのではないか、と思いました。

それから2点目のコメントですが、今回の本の中で山脇先生は、ずっと議論してまいりました公共という概念に加えて、公正という概念と、共生という概念というふたつを鍵概念として用いておられ、この点が新しい展開として重要なところかと思っております。

今日いらっしゃっている水島先生をリーダーとして千葉大学では公正研究のプロジェクトを展開していますので、2点目は公共と公正の関係についてもお伺いしたいと思っております。「より善き公正な社会」が、先生の新刊では理想的な社会構想という、目的のような位置づけになっているというふうに思うわけです。

他面で公共の方は、「より良き公正な社会を追求しながら、現下で起こっている公共的諸問題について、当事者意識を持った人々と共に論考し、解決策を探る実践哲学」と定義されていて（『分断された世界をつなぐ思想』、13頁）、趣旨には賛成でございますけれども、どちらかというとその目的を実現するための実践とか手段という説明の仕方がこの本の中にはあるような気がするのです。かつて公共哲学のプロジェクトに私が関わっていたときのことを思い出しますと、公共はもちろんそういう実践性と同時に目的にも関わった概念として理解してまして、だからこそ、公共の中身を議論して、それを実現するための議論が激しくなされたと感じております。

そして、「善き」と「公正」な関係というのは、アリストテレスとカントを連想するわけですが（榎木書評参照）、今日の学界では一般的には、「公正」という概念にはリベラルなロールズ的な語感が強く、「善き」というのはやはり倫理的な感覚、つまりコミュニタリアニズムが重視するような善の感覚があるという感じがします。そこで、先生の表現は、コミュニタリアニズムの要素とリベラルな要素とを両方取り入れた、その意味で優れた概念提起だというふうに感じています。

もっとも、公正はリベラルな意味を持つだけではありません。我々の公正研究のプロジェクトで私が書いた論文（水島治郎・米村千代・小林正弥編『公正社会のビジョン』明石書店、第2章）では、公正という概念にも幾つかの要素があって、1つはルールを遵守するという遵守性、2つ目は、より平等という公平性、3つ目が倫理的な公明（正大）性、4つ目が相互的な互酬性というように分析しています。ロールズ以来、公正はリベラルな考え方と結びついて捉えられることが多いのですが、第3点の公明性のように、コミュニタリアニズム的な意味も存在すると私は考えています。そして、公共と公正の関係はとても大事だと思います。

また、先ほど先生がDEI（多様性 Diversity、公平性 Equity、包摂性 Inclusion）というお話をされたのですが、私は今、研究院長であるために、C-DEIBという千葉大の理念を作るプロセスに携わることになり、意見を尋ねられました。先生がおっしゃったように、元々は Diversity の D と Inclusion の I だったものに、Equityが入ってくる場合が現れ、さらに最近、Belongingを入れるという動きがあります。Cは千葉大を意味します。Eの公平性 Equityは先生がおっしゃったように、Fairnessと非常に近いので、私は千葉大のC-DEIBの説明の中で、Eについては、先ほど言った Fairness の4項目を入れました。千葉大の学生たちは大学のサイトなどで見ることができますので、私の講義や山脇先生の講演を聞いた以上は、ぜひ内容を深く理解してほしいと思います。それからBはBelonging、何かに属すること、そして自分の場だという意識を持つという意味なので、私から見ると、DとIという元々の観念はリベラルな考え方が強かったのですが、Equityの中にはより communal な要素も入ってきているし、Bもまさしくそうなので、千葉大のC-DEIBという理念の中には両方の要素が概念として入っています。

それから、公共と共生の関係も大事です。共生という概念がクローズアップされているのは、先生のこの近著の新しい展開です。共生についての既存の考え方について、今までの先生の著作では取り扱われていなかった様々な思想家

に触れていただいて、とても勉強になりました。ただ、先生の共生の説明の内容は、どちらかというと、Inclusion とか Diversity といった方向にウェイトがあるように、私は感じました。

私は、公共哲学プロジェクトで、いつも「公」と「私」と「公共」という三元論の説明を金泰昌氏がされて、山脇先生は相関三元論というふうに言われていました。また、今日先生が言及されていた広井良典先生は、「公共」のところに「共」という概念を用いられて、common という英語に相当すると説明されていました。私も「共に何かをする」とか「共に何かに関わる」という要素をコミュニタリアニズムでは重視しています。この communal な要素の説明が、先生の今回の「共生」の説明ではあまり目立たないのではないかという印象がしています。元々我々が理解している「公共」の中の「共」というイメージと、先生が今回言われた共生概念の「共」のイメージとの関係について、「共」に新しい要素が入ってきたことは素晴らしいと思うのですが、もう少し掘り下げてみたいと思います。

コミュニタリアニズムのことを紹介すると、関心を持っている人たちが一生懸命使ってくれようとするのですが、どうも日本人の言語感覚では、コミュニタリアニズムとは発音しにくらしく、コミュ…で止まってしまうので、日本語に翻訳してほしいと言われることがあります。これを共同体主義と訳してしまうと、「同」によって同一性が強調されてしまうという難点があるので、共生という言葉がいいのではないかと、「共生主義」と言葉を使おうと考えました。

でも、そうすると、共生にはいろいろな意味や思想がありますから、「共生」に付加した方がいいだろうと思ひまして、ここに「美德」や「徳義」という言葉を入れて、「徳義共生主義」と訳したら日本人にも発音しやすく、分かりやすいのではないかと考えました。その理由は、サンデルが言うように、正義を考へるときには、善悪という価値観も含めて熟議するということが必要だとコミュニタリアニズムでは考へますし、それゆえに美德が大事ではないかという問題意識があるからです。その観点から、私も「共」という言葉に関心があつ

て、期せずして山脇先生が「共生」を重視されるようになったのと同じです。それだけに、それぞれの新しい展開を踏まえて、私も議論を深化させていきたいと思いますが、イメージとして、公共と共生の関係をどのように考えて、どう統合するかという辺をさらに先生からご説明いただけたらありがたい、と思います。

**山脇直司 (東京大学名誉教授、星槎大学前学長) :** 小林先生方が強調なさっていることと、私の新しい考えの違いないし共通点をはっきりさせてほしいという、そういうご質問だったと思います。

まず第一番目の「無私・滅私開公」という概念ですけれども、これは深い意味では宗教思想に行きつくでしょう。仏教の「色即是空」「空即是色」とか、パウロの「キリストとともに死に、キリストと共に甦る」はその一例だと思います。また、ヘーゲルの「自己疎外を通しての自己実現」という考え方からも、確かに私は影響を受けています。

ただそこまで考えなくとも、例えば管理職に就いている人は、常に部下とやり取りし、自分の責任で決裁しなければなりません。またコロナ禍におけるように、常に不測の事態に備えていなければなりません。それはある意味で「滅私」を要求されます。もちろん自らの健康の配慮も重要ですが、組織の責任者は、絶えずその構成員のことを思う気持ちがなければ務まりません。また保護者の扶養義務や教職や医療や介護の仕事も、「滅私」を要求されるでしょう。そして、「滅私」や「無私」の行為が老若を問わず「他者」の不幸を減らし幸福に寄与したとき、J. S. ミルの考えに近くなりますが、それは「活私」に変わるだろうと思います。

さらに今日の発表では述べませんでしたが、いま深刻なのは、他者だけでなく自分も嫌いで何もしたくない、さらに進んで自殺したいと思うような「滅私滅公 (めっしめっこう)」です。そのような人々をどのようにケアしつつ共生社会を作っていくかについても、公共哲学はもっと真剣に考えるべきでしょう。

次に、公共性という概念についてですが、私が思うに、公共性という単語には「公開性」という意味と「共有性」というアーレント的な意味の他に、ロー

ルズ的な「公正性」という意味や、さらに「公益性」という意味もあって、非常に広い概念だと思います。それに対して「公共善ないし共通善」は、人びとが創っていくというより強い意味を持っています。それで、小林先生が言われた「共 common」をもっと強調すべきだという点に関して言えば、「共」は政治思想よりもむしろ経済思想とリンクさせた方が分かりやすく、生産的な議論になるのではないのでしょうか。

たとえば、経済学者の宇沢弘文氏が晩年に唱えた「社会的共通資本 social common capital」の考えを、公共哲学は共通善思想としてもっと取り入れるべきでしょう。それに関して、経済学出身でもある私は問題意識を先鋭化させて、本書第六章「福祉と経済の統合の道と」というタイトルで、福田徳三、アマルティア・セン、(かつての私の師である)塩野谷祐一に加えて宇沢弘文を論じているので、是非ご一読ください。

ちなみに、小林先生と懇意なサンデルは、今のアメリカの分断状況に直面して、最近はますます経済思想的な次元に踏み込んでいますね。今度、フランスの著名な経済学者ピケティとの対話が刊行されるようなので、その展開に注目しています。小林先生が所属しているのは法政経学部なので、是非この本が出たらゼミで取り上げてみたらどうでしょうか。いずれにせよ、公共哲学は政治哲学に収まらない経済、福祉、教育などの分野に及ぶものだという点は強調しておきたいと思います。

というわけで、公共性という概念は、「公共善（共通善）」よりももっと広い概念で、その中の「公正性」や「公益性」を現実に即してどう考えるか、そしてそれは公共善（共通善）とどう関連するのかがまさに公共哲学的争点になるでしょう。また、公共性という言葉を使うときはどういう意味で使っているかを明らかにするのも重要だと思います。DEIに関していえば、その中の Equity をどう考えるかが、重要な課題です。さらに小林先生のお話しでは、千葉大の場合、それに加えて Belonging が入っていますね。それを各自の「居場所」と捉えると、今盛んに「居場所のない子供たちや若者」が大きなテーマになっているだけに非常に興味深く感じました。

これは、特にかつては学校が子どもの居場所のひとつだったけど、いまの学校に非常に生きづらさを感じて不登校になった子どもが急増していることと関連しており、既存の学校制度の見直しを迫る大きな公共的問題です。生徒が既存のカリキュラムに合わせて学ぶことを強いる学校から、生徒ひとりひとりのニーズに合った教育システムへの移行という意味での「脱学校社会」のテーマは、かつてイヴァン・イリイチが言ったように「共生社会 (convivial society)」のヴィジョンと結びつきます。ですから、政治学的な「共」は教育思想とも密接に結びついて展開されなければならないと私は思います。ちなみに、イリイチの思想はある意味で一つのコミュニタリアニズムであり、「活私開公」の共生思想だと私は思っております。

とはいえ、世の中にはどうしても自分と気の合わない人がいるという点を考慮しなければ、コミュニタリアニズムは「排除」の論理に加担する恐れがあります。ですから、より消極的な意味での共生のライフスタイルとして、私は、「和して同ぜず」という考えも重視したいわけなのです。

**小林**：公正研究の代表である水島先生もいらっしゃっていますので、もしコメントや質問ありましたらどうぞ。

**水島治郎 (千葉大学大学院社会科学研究院教授)**：水島治郎でございます。本日は刺激的なご講演をいただき、誠にありがとうございました。私は学部時代に山脇先生に大変お世話になり、先生の学問の粋を突き破るパワーに強い影響を受けました。私の専門は政治学、ヨーロッパ政治だったのですが、いろいろな学問に関心を持ち、多くのものを学んできたのはまさに、学際的研究を実践する山脇先生に学部時代に出会ったからだと思います。改めて感謝を申し上げます。

さて、公正の話でございます。ただいま小林先生より、公正に関するプロジェクトの件をご紹介いただきましたが、近年「公正」に注目して共同研究を進めております。この公正研究の背景にあるのが、小林先生の開拓された公共研究をさらに発展させようという思いでした。ではなぜ公正なのか。「平等」で十分ではないのか。例えば政治学でいえば、もちろん平等はデモクラシーで最も重

要な理念です。政治的平等、すなわち 1 人 1 票は基本です。人種や性別、出身などによって投票権の有無が決まることのない、対等な個人の作る政治は、民主政治の大前提です。また福祉国家について言えば、分配の平等が重要です。いかに格差を縮小させ、経済的な平等を創っていくのか、これが福祉国家のめざすところでした。

ただ、このような平等の追求が 20 世紀の目標だったとすると、21 世紀になり、状況がだいぶ変わってきました。たとえば福祉国家では、多様性への配慮が重要になってきます。例えば子供がいる人・いない人、障害のある人・ない人、いろいろな人々がいなかで、一律の平等を追求することには限界がある。むしろそこで必要なのは、誰に何がどのように必要なのか、どのように配分するのが正しいのかを考えていく、すなわち公正なあり方を考えていくことなのではないでしょうか。福祉国家から受け取る benefit は人によって異なるかもしれない、ある人はサービス給付で、別の人には現金給付で受け取ることを望むかもしれない、様々な立場の人が様々な形で福祉国家から benefit を受けるようになってきたわけですが、その際に重要なことは、議論しながら合意を作っていくこと、あなたと私で福祉国家から受ける benefit は違うけれども、それはお互いにとって意味があるんだということに合意していく、そのようなプロセスこそが公正な社会の前提なのではないか、などと考え、共同研究を進めてきたわけなのです。

そのようなおり、山脇先生がまさに「公正な社会」をタイトルに掲げる本を出されまして、私たちは大変感銘を受け、それが本日の会へと結びついたと思っております。本日、山脇先生が公正を本のメインテーマとしたことにつき、ご丁寧にご説明をいただきました。特に先ほど、星槎大学のお話を伺い、やはりそうかと思ったのでした。いろいろな立場の人たちがコミュニティを作り上げるなかで、公正なあり方を浮かび上がってくる。そのことを、山脇先生は東大を離れた後に特に感じられたのかなと思います。国立大学というのは、東大も千葉大も、一律な対応を重視し、その意味では「平等」ではあるのですが、個別の対応は得意ではない。しかし先生が東大を離れ、星槎大学という特色を持

つ大学で、具体的な様々な問題に取り組まれたことが、公正、共生に対する強いご関心へとつながり、今回の本の下地となったのではないかと思います。

特に質問ということではございませんが、私の感想を述べさせていただきます。ありがとうございました。

**山脇**：水島先生からは、ポピュリズムやオランダの多文化主義について多く学んでおりますが、今日は、福祉と関連した公正社会の在り方についてのコメントでしたね。

障がいある方の特別支援に力を注いでいる星槎大学で教えた私としては、1970年来の英語圏の正義論を振り返ったとき、公正という意味での正義を人々の福祉、ウェルビーイングと結びつけて考えるためには、ロールズよりもアマルティア・センの正義論がよりよい展望を与えてくれるという思いがますます強まりました。なぜなら、センは、障がい者の権利を考慮した公正な福祉社会について正面から論じているからです。人々は ability という点では不平等 unequal だから、それを前提として justice や well-being をどう考えているかという問題設定がセンの規範理論の中核を成し、さらに、彼の正義論は、複数の公共政策を比較してどちらがより公正化を論考する comparative のアプローチを採り、規範論と政策論の一体化を唱えています。いま日本では103万円の壁とかいろいろ言われていますけれども、人々が生きる現場は、世界中不公平だらけで、富める者とそうでない者の格差が拡大しています。そうした事態をどのように分析し、「より善き公正な社会」を作るための規範と政策（制度設計）を多角的に論考するのが「公正研究」の役目でしょう。

この問題は、移民の問題も含めて、先進的な福祉国家であるスウェーデンもいろいろ揺らいでいるようですし、ポピュリズム問題とも絡め、改めて水島先生のご意見も伺いたいと思う次第です。

**小林**：はい、ありがとうございました。公共哲学センターは公共哲学の研究を目的に設立されており、最近はさらに公正研究を水島先生たちとともに発展させていて、今は公共哲学・公正研究連合センターという形になっています。ちょ

うど山脇先生の展開と我々の千葉大のプロジェクトの展開と、並行していると感じました。

では宮崎先生にも、ご発言をお願いしましょう。

**宮崎文彦（千葉大学法政経学部非常勤講師）**：山脇先生ありがとうございました。私も多分水島先生に次いで長いお付き合いじゃないかと思います。というのは、私は学部生のときにカール・ポパーという哲学者のことを知りまして、その研究会がちょうど実はこの千葉大であるということがございました。嶋津格先生、前の法哲学のご担当の先生がこのポパー研究会の会長を務めておられたので、千葉大であったのだと思いますが、そのときに山脇先生とお会いしたのが初めてで、それ以来お付き合いさせていただいております。今回の新著もいただきまして、読ませていただいたのですけれども、今日お話を聞いていて気づいた点が2点ほど、質問させていただきたいと思っております。

というのは、ひとつはショーペンハウアーの共苦、compassionですね。共苦を持ち出されたのはなかなか、本読んだときにはあまり印象的ではなかったのですが、今日は結構強調されておられたのが気になりました。それがポパーの消極的功利主義を思い出すというもありますし、あるいは最近研究書の翻訳が出るようになったシュクラーですね（ジュディス・シュクラー著、川上洋平・沼尾恵・松元雅和訳『不正義とは何か』（岩波書店、2023年））。ジュディス・シュクラーのリベラリズム批判とも何か通ずるものがあるのかな、というのが気になった点です。

それから、公正社会ということが今日ひとつのキーワードだと思うのですが、それを聞いたときにはあまり違和感はなかったのですが、本書の英語のタイトルを見て Convivial and Just Societies という言葉があったときに若干の違和感を感じました。例えばウォルツァーなどが使っている Decent Society だとスッと入ってくるし、山脇先生の方のお考えだと Decentの方が近いのかなと思ったのですが、そこであえて Decentではなくて Justiceなのはなぜかなということも、ちょっと気になったという点です。これが短い2つの質問です。

あともうひとつは多分お答えしにくいことだと思うので、簡単にご指南いた

だければいいと思うのですが、あとがきのところを読んでいくと、(思想史の) いいところ取りではないということを書かれておられます。先生はやはり社会思想史の先生でいらっしゃる。それとともに社会哲学を志向されておられると、この関係はなかなか難しいところがあるのではと思うのです。

つまり思想史の人間からすると、やはりそれは同時代的にきちんと検証しなくてはいけない、評価をしなくちゃいけないという、コンテクスト主義といいますが、コンテクスト、文脈のなかから評価すべきだということに対して、いいところだけを繋ぎ合わせて哲学を作っているんじゃないかというふうに批判されることが、私自身もそういうコメントをいただいたことがあります。この関係について、これから思想史と哲学をやっつけようと言われるときに、なかなか日本の哲学は、哲学ではなく哲学史をやっているだけだというのが非常に多いので、今後の何か示唆をいただければなと思って質問させていただきたいと思っています。

**山脇:** はい、どうもありがとうございます。ショーペンハウアーの共苦に関しては、カール・ポパーの消極的功利主義もそうですけど、ある意味でポパーの論敵だったマックス・ホルクハイマーも晩年にその意義を述べています。ジュディス・シュクラールに関して私はあまり知りませんが、1928年生まれでラトビア出身の彼女の生い立ちや経験に鑑みると、「被害者の不正義の感覚」から正義を考える観点は、確かに「共苦」の思想と言えるかも知れません。

Convivial and Just Societies はジョン・ロールズが晩年の The Law of People で唱えた decent society (まともな社会) よりも、もっと積極的な意味を込めて本書の英語タイトルにしました。ただ本書第5章の4節で論じたように、ウクライナやガザでの戦争が起こり、第3次世界大戦の危機が生じている今の世界では、ロールズの decent という考えは重要性が増していることも確かです。また、ウォルツァーに関して言えば、彼のイスラエル寄りでパレスチナ人の人権を軽視したような姿勢にはいささか幻滅しているとだけ述べておきます。

さて、イヴァン・イリイチから採った Convivial Societies という英語タイトルは、先に述べたように、「生き生きとした自己実現を共福として感じ取れる社

会」を意味します。ただそれだけでは不十分で、公正な共生社会をも目指さなければならないという意図で、Convivial and Just Societies というタイトルにしたわけです。

あと、社会思想史と社会哲学の関連について言えば、私は、双方を一旦切り離して考えながら、社会思想史を社会哲学研究に役立たせるというスタンスを採っています。先に申したように、東京大学出版会からの依頼で、今から32年も前に書き下ろし出版した拙著『ヨーロッパ社会思想史』が今年の1月に復刊されましたが、この出来事は、日本には社会思想史学会が存在するにもかかわらず、32年間もこの通史に代わる類書が日本で刊行されなかったことを意味します。

そしてその理由は、多くの学会会員が社会思想史をヨーロッパの近代社会以降の思想史と考えているからではないでしょうか。また、この通史では宗教と自然観も重視しました。特に近代啓蒙主義から影響を受けた社会思想史は、宗教を前近代的な遺物とみなす傾向があったと思いますし、近代に起こった自然科学的な自然観が普遍的だと考える過ちを犯しています。

それに加えて、この通史は単なる学説史ではありません。各章ごとに「～と現代」という項目を意図的に付けたように、古典的思想を学ぶことは「温故知新」という観点で考えるべきだというのが、私の思想史に関するスタンスです。これは文献研究とは違う解釈学的なスタンスですが、日本では文献学(philology)と解釈学(hermeneutic)が不当に混同されており、日本ではなくドイツで研鑽を積んだ私としては困ったことだと思い続けてきました。今の日本の学界で欠けているのは、文献研究と脱構築(その双方の意義を否定するわけではありませんが)の間に位置する解釈学ではないでしょうか。そして同じようなことが、哲学史研究と哲学の関係についても言えると思います。

**小林:** はい、ありがとうございます。今日はまさに、山脇先生の新しい研究を踏まえて、総合的なディスカッションをしていただきました。山脇先生、本当にありがとうございます。